

議事日程(第3号)

令和2年9月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査特別委員会委員長報告
- 認定第1号 令和元年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定
- 認定第2号 令和元年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第3号 令和元年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第4号 令和元年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第5号 令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第6号 令和元年度桂川町水道事業会計決算の認定
- 日程第3 議案第28号 桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第29号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第30号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第31号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第32号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第33号 令和2年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第9 意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)
- 日程第10 意見書案第2号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2021年度政府予算の策定を求める意見書(案)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査特別委員会委員長報告
- 認定第1号 令和元年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定

- 認定第2号 令和元年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第3号 令和元年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第4号 令和元年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第5号 令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第6号 令和元年度桂川町水道事業会計決算の認定
- 日程第3 議案第28号 桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第29号 令和2年度桂川町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第30号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第31号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第32号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第33号 令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）
- 日程第10 意見書案第2号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2021年度政府予算の策定を求める意見書（案）

---

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	大屋 智久君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

---

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。議員になって2年目が終わろうとしています。分からないことが増えると同時に、納得のいかないことが増えています。

今回はコロナ対策について、駅舎等建設について、保育所・幼稚園の存続について、コロナ禍における学校の様子等について質問します。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策事業について質問します。

国から第1次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,100万円が交付されたとき、桂川町は、支援対策は他市町村よりも遅れました。町民からも、どうなっているのかと心配されました。議員のほうから要請して、ようやく説明が行われました。国からの第2次交付金についてもしかりでした。

7月15日、町長が文教厚生委員会に見え、第2次交付金2億1,500万円のうち、緊急に必要な事業として6,700万の使い方を説明されました。私たち委員は、必要な事業と同意いたしましたし、早急に他の対策を含めて決定し、報告することをお願いしました。しかし、報告はありませんでした。

その後の文教委員会で、報告は必要であると委員の意見が一致し、議長が手だてを取られました。そして、盆前に説明が行われるだろうと思っていました。しかし、ようやく8月19日に開かれた議員全員協議会の中での説明になりました。

今までになかった感染症対策です。国からの交付金も計3億という多額です。使い方については、議員の意見も参考にすべきだったと思います。一緒に練り合いながら、町のため、町民のためにお金をどう使うか考えるべきでした。

議員は、賛成すればいいとしか思われていないかのように感じました。これは私が2年間、ずっと感じてきたことでもあります。もちろん議員のほうにも要因があるように思います。

質問に入ります。プレミアム付商品券発行事業についてお尋ねします。発行目的を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症拡大によって悪化した町内の消費の喚起及び下支え、加えまして、町民の生活を応援することを目的とした事業でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 発行内容についてお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

30%のプレミアム付商品券1冊1万3,000円分を1万円で6,000冊発行しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 飯塚市では県が10%、市が10%、合わせて20%のプレミアム付、プレミアム率、嘉麻市は県10%、市20%、合わせて30%、桂川と同じですね。つまり3,000円のうちの1万円分——ごめんなさい。1万3,000円で1万3,000円分になるということです。

さて、他の市町村でのプレミアム付商品券が発行されるという話が出始めた頃、私の周りでも、今度の商品券、買ってみたら使い道があるねという話が出ました。なぜなら、桂川町も大型小売店ができたからです。

5月13日、初めて議員への説明があったときに、プレミアム付商品券は大規模小売店に集中するのでは、手だてが必要なのではという質問をしました。そのとき、商工会と相談するとも言われていましたが、どのような対策、1か所に集まることを防ぐ、何らかの対策を取られたので

しょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

今回、初めて大規模小売店舗のほうでプレミアム付商品券が使用できるようになりましたために、どの程度、大規模店舗に集中するかが、見当がつかなかったという部分がございます、商工会と打合せをしまして、今回に関しては使用制限をかけるような制限は、今回にとりましてはかけないというふうにしております。今回の利用状況によってはですね、次回以降、制限等を検討する必要も出てくるかと思えます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。やむを得ないかもしれません。実は鞍手町の対策をちょっと紹介します。鞍手郡鞍手町、ここはプレミアム率40%です。1万円で1万4,000円分、国が1,000円分、町が3,000円分、これを9,000冊発行しています。1万4,000円の中で1万円分が共通券、3,000円が限定券として小規模店舗のみ、1,000円が飲食クーポン券となっています。果たしてこれがどうだったかということは、まだ分かりませんので、そちらでもぜひ調べていただいて、成果を検討されたらと思います。今後の政策に役立つと思われま。

では、次の水道事業の話です。水道基本料金の減免事業について、その減免目的を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 水道事業の減免事業でございますが、減免目的といたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大、感染拡大及び感染拡大防止策の実施により影響を受けている町民及び町内事業者等を幅広く応援するとともに、手洗いなどの感染予防対策の促進を図ることを目的とするものです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 減免内容について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 減免内容につきましては、5月から9月までの5か月間、官公庁を除く各月の水道基本料金の2分の1を減免するものです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 事業者への減免もあると聞いていますが、その収入減、事業者に対しては収入減などの条件はあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 収入減等の条件等は課しておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。一般用と事業用を減免されるんですが、いわゆる個人の減免総額と一般用の減免総額と事業用の減免総額、予定はどうなっていますか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 1月当たりの水道事業収益の減収見込みとしまして、一般用270万円、業務用30万円の1月当たり計300万円を見込んでおります。こちら5か月分までの措置ということで、270万円の5か月間分、業務用30万円の5か月分を見込んでおります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一般用と事業用、現在までの、もう9月終わりますので、今までのところの実績、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 8月までの減免実績としまして、一般用981万2,800円、業務用85万7,395円、合計ですと1,067万195円となっております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大体見込みどおりと考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 若干の増額分が出てくるものと思ひまして、多めに予算計上しております。そのため、実績と予算とは若干の食い違いがございますけども、おおよそこの見込み程度であると考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では次、中小企業への事業継続支援事業について質問します。

先行されて行われています国、県の事業継続支援事業について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

国の持続化給付金事業につきましては、売上げ等が前年同月比50%以上減少した事業者に対し、法人は200万円、個人事業主は100万円を給付する事業でございます。

県の福岡県持続化緊急支援金事業につきましては、売上げ等が前年同月比30%以上、50%未満の減少した事業者に対し、法人は50万円、個人事業主は25万円を給付する事業でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、桂川町の支援事業内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

桂川町の事業につきましては、令和2年4月または5月の売上げが前年同月等と比較して15%以上減少した、町内に事業所を有する中小事業者に対し、国、県の給付金等とは別枠で、一事業者当たり20万円を給付するものでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 国が50以上、県が50と30の間、嘉麻市では15と30の分を面倒見るという話ですが、桂川は15以上、例えば県から、国から助成を受けたところにも支給するということがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では次の質問ですが、実際、町への申請件数と現実に支援された件数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

269件の申請を受け付けまして、審査の結果、269件に対して支援金を給付しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは全部ということになりますが、審査はどのように行われたんですか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 交付要綱に基づきまして、4月ないし5月の収入と前年同月比との売上げ等が実際に15%以上差が、減少しているか。あるいは1年未満の事業者に関しましては、申請月の前3か月の売上げ等を集計しまして、その平均が15%以上減少しているか等を確認しまして、また実際に事業所が桂川町に存在するかということで、何ていうんですかね、店舗を持っていないようなところに関しましては、確認しまして、現地に行って確認をして審査したところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大変でしたね。またそれだけ中小業者の方は厳しい状況かなとも思います。15%以上減の中小事業者へ20万、予定は20万掛ける200件で4,000万の

予定でした。現実269件となり5,000万を超える額になるんですが、200件を超えた要因を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

今年の2月に実施しました経済センサスの基礎調査の結果から、まず町内で活動している事業所が約380件、このうちの200件が対象になる、15%以上売上げ等が減少するだろうというふうに推計いたしておりましたが、想定以上に地域経済への影響が大きかったようで、それに加えましてですね、一人親方等のフリーランスの事業者等を把握できていなかったことが主な原因であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 中小事業というから、事業と思っているけど、かなり幅広いというのは、いろいろ説明の中でお聞きしていますから、こういったことが起きたんかなとも思います。桂川町、この事業でだから結果として5,000万超えています。第1次支援の半分近くはここに充てているわけです。かなり手厚い支援になっていると思います。筑豊地区で桂川町と同様な支援を行った市町村ありますか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

嘉飯、田川、直鞆の13市町村の支援事業につきまして、それぞれの公式ホームページで公表されております。内容を確認しますと、本町と同様に、前年同月と比較した売上げ等が一定の割合以上に減少した中小事業者に対し、事業継続支援のための応援金等を給付しているのは3自治体でございました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同様なというのは、そういう意味じゃなくて、ごめんなさいね、説明してなかった。県も国も支援しているところにも支援をしていくというのは、ほかの市町村でちょっと見てないんですよ、僕も調べたけど。鞍手町が第2次でしていますけどね、第1次は違います。そこはわかりますか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） お答えします。

ちょっと集計をできていないのですが、ちょっとそれともう一つ、1次の事業と2次の事業とで、ちょっとそこまで分け切ってなかったのであれなのですが、先ほど申し上げました3件とい



うのは、15%ないし25%以上、売上げが減少しているところということで、国、県の事業と、桂川と同じように別枠で掛けているところが3か所でございます。

またですね、売上げ等に関せずですね、例えばその市町村等に事業所があるということに対して、支援金を出しているところが3自治体、またですね、逆に県ないし国の支援金を給付しているところに支援するというところが2自治体ございました。

一応、以上がそういうことになるかと思えます。以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） かなり各町、各市町村で自治体によって対応が違いますので、これの成果というのも後できっちり総括しとかなと思えます。よろしく願いしときます。

さて、5,000万円を超える桂川町独自の継続支援事業です。町民や、または他市町村からどのような評価がされているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 申し訳ございません。町民ないし他市町村のですね、評価というのは承知しておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私たち議員のほうにはいろいろと入ってくるんですけどね。分かりました。また、これも今後の材料になると思います。総括が必要でしょう。

では、次の質問に入りますが、5月13日に第1次の説明がありました。そのときに中小企業への事業継続支援、プレミアム付商品券発行、水道基本料金2分の1減免など、中小企業への支援が厚いように私には思われました。だから、中小企業へ事業継続支援を、こういうのをするという事は、桂川町は他の市町村よりも厳しい経営状況なのかとお尋ねしました。そのときは分からないとの返事でした。コロナ禍も半年以上続いています。桂川町の中小企業の経営状況、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる町内の中小企業の経営状況ということではですね、具体的なデータといいますか、そういうものはございません。これは商工会等にも問合せはしたんですけども、具体的なものはございません。

ただ、先ほど課長が申し上げましたように、いわゆる持続化支援の中でもですね、言葉として一人親方という言葉を使いましたけれども、本当に個人事業主といいますか、そういう方が数多くおられる。むしろ逆に言えば、大きな企業が少ないということにもなろうかと思えます。そう

いう状況だと認識をしているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これもよく分からないということになると思います。実は私、何人もの方から、実はコロナでやっていけないって言われました。皆さんもそうだと思います。もう畳まなかなという人も端的にいらっしゃいました。中には全く関係ないという人もおる。まず、ほとんどいないですね。聞いた中では2人だけでした。

ある人は、20万はありがたいけど、悪いけど、焼け石に水って言われました。ただですね、私はそのとき、それでもコロナ対策に対して、町の半分ぐらいのお金をそこに充てているんです。もう少し頑張ってもらえんですか。第2次が国から来たときに、再度の交付も考えられる、支援も考えられると思いますと答えています。

では、次の質問に入ります。エッセンシャルワーカーという言葉がマスコミ等で出てきました。エッセンシャル、ほっ、何かあったぞと、基本的なとか本質的なじゃったと思うなと思いつつながら調べたら、欠くことのできないという言葉もありました。つまり、私たちが生きていく上で欠くことのできない労働に携わられる人ということだと思います。看護師、保育士、介護士、医師、スーパーの店員、清掃員などが当たると書かれていました。

その清掃員の言葉が新聞に載っていました。ごみの回収では、落ちている箸を拾うのも怖い。ばらまかれたティッシュを集めるのも怖い。しかし、怖いからといってごみの回収をやめるわけにはいかない。

資料2を見てください。これは6月定例議会で杉村議員の質問に、保険環境課長、また井上町長が答えられたものを載せております。杉村議員は、前回の緊急事態宣言でごみが多く出たこと、そして清掃業者は自粛要請が出てても自粛できない。さらに仕事は増える。一番感染リスクが高い。だから、清掃業者が安全で十分な感染対策が取れるように、備品購入費や、また危険手当など支援するべきではないでしょうかと述べられました。

それに対して保険環境課長は、ごみが増加していること、何と前年度と比較して28tも増加している。だから、感染予防対策品を支給させていただいたり、また、広報「けいせん」にごみの出し方を書いて、感染リスクを下げるように御協力をとということを掲載していますよということをおっしゃっていました。実際に書かれています。そして、保険環境課長は、十分な感染対策を取った上で業務が継続できるよう、国の動き等も踏まえながら、引き続き必要な支援をしていきたいと考えていますと述べられました。6月議会以降、どのような支援を行われてきたのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

6月議会以降も、一般廃棄物収集運搬業者と有効な感染対策について協議をしながら、随時必要な衛生防護用品を提供してきております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長はリスクに対応するために、具体的にどういったこと、どういった方法がいいのか、そのことについて協議をする場が設定できると思っています。そういった協議を進めていきたいと言われました。協議をされたのか。そして、協議でどんな内容だったのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

7月20日の日に町の一般廃棄物収集運搬を委託している業者、2業者ですけれども、この2業者の代表の方と意見交換を行いました。ごみ収集の現状を聞くと同時に、今後の対応策について意見の交換をしたところですが、業者の方からは、新型コロナウイルスの感染症によりごみの出し方、収集運搬方法が変わりつつあると。このことも踏まえて、ごみの収集運搬が持続可能な業務であるために、今後も協議を続けてほしいという要望を頂きました。

なお、この席では具体的なリスクに対する対応、要望、そういったものにつきましては、具体的にはありませんでした。ただし、先ほど申し上げますように、今後とも収集運搬が安全かつ効率的であるように協議を進めていくということで合意をし、また今後も進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後も続けていってください。また、6月議会で杉村さんが提起されていましたが、危険手当をと言われていました。第2次補正では、だから僕は行われるものと思っておりましたが、上げてない。どうして見送られたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 特に見送ったというわけではございません。先ほど申し上げますように、今後の協議の中でさらに検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。なおですね、ここの手当は代表者ではなくて、実際の従業員の方というのは、僕は発想で言っています。従業員の方の声を直接聞く必要があると思います。一番の現場でリスクの高い、何よりもリスクの高い現場で動いてもらっている方たちです。その意見も聴いてください。

保育士、学童の支援員にも感染のリスクということで支援金が出されています。少ない金額で

す。でも、感染リスクに向き合って仕事をされている方への、あくまでも感謝の思いです。ぜひとも同じエッセンシャルワーカーの清掃員の方にも支給することを考えていただきたい。

では次の質問です。資料3を見てください。6月定例議会での私の質問と井上町長の回答です。私は、多くの近隣の市町村で私立保育園に対して、かなり支援をされていることを言って、将来のことも考えて、桂川町の私立保育園に町として支援するべきだと思われますと述べました。これに対して町長は、これまでも善来寺保育園からの要望もお聞きしてきましたし、また、それに応える形でいろんな手だてを尽くしていると思っています。将来にわたっても、その姿勢に変わりはないと思っていますと回答頂きました。

質問です。6月以降、コロナ対策でどのような依頼、要望が来ているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

特に依頼等あっておりませんが、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、常日頃より善来寺保育園と情報交換、連絡を取りながら対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。つまりまだあっていないからしていないというだけで、あればまた考えるということだと思えます。

では、保育士の言葉というのを少し紹介します。先ほどの新聞の中で同じように、清掃員の方と同じように保育士の言葉がありました。もうさ、やるしかないんだよね。みんなが口々に言う。私もそう思いますとうなずく。3密を防ぐと言いますが、3密にならざるを得ないのが保育園です。保育士さんは自身がコロナに感染しないように努めてあるし、コロナ対策について学習されているし、家族もコロナにかからないように努めてある。私立の保育園にも、町立の保育所にも、今後とも充実したコロナ対策の支援をお願いします。

さて、6番目ですが、第2次ではほとんど行われていないんですが、第1次で行った支援の追加の必要性はないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

追加の必要性ということにつきましては、先日のですね、全員協議会のときにも申し上げましたように、状況に応じてですね、柔軟に対応していく必要があるというように考えております。

そういう意味では、現状におきましては、現在取り組んでいる支援対策事業、これを確実に実施していくということが、最善を尽くしていくことが大切だと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実はずっと気になっているのは、先ほど言いました中小業者なんです。僕は中小業者が困窮されているならば、もう一度支援をすることがあっていいと思っています。町長の言われたように、大企業がない桂川町です。中小企業の頑張りで、それはこの町の頼りです。中小企業の頑張りは桂川町の元気につながります。また、彼らが働いて収益を上げることは税収にもつながります。状況をもう少し調べられて、いろいろ対応を考えてほしい。

そして、エッセンシャルワーカーへ再度の支援があってもいいと思っています。そういう意味では、第2次の対策について、コロナ対策で本当にこれ必要なちゅうのがかなりあります。正直違和感を持っています。他の市町村でも、えっ、これは本筋じゃないよねというのがあるんですが、桂川町は多過ぎます。これは昨日の一般質問で大塚さんも指摘されているところです。

新型コロナウイルス感染症対策として、今、町民に必要な事業をしていくべきだと考えています。そのための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億円です。

実は昨日、説明が足りない、もっとしてもらわないという大塚さんに対して、井上町長は、これからは必要に応じて説明していきますと言われました。僕もあまり説明ないと思っています。これからはもっと説明します。議員の皆さんの考えも聞かせてくださいのはずだろうと思います。多分、そう言いたかったんだろうと考えております。町民の意見をもっと聞く。議員の意見をもっと聞く。そして、支援事業をぜひ見直していただきたい。

次の質問に入ります。ただ小金丸課長が御存じないこともあるかと思われまますので、そのときは御存じの方が答えてください。そういう意味で関係課長と書いております。

私は議員になって、この一般質問の場で駅舎建設に関して質問を続けてきました。私が総務経済建設委員ならば、建設事業課にも質問をする機会が多くありますが、私は文教厚生委員なもので、建設事業課に質問できるのは非常に機会が少ない。だから、この一般質問のときが中心になる。だから、今日も質問します。

2013年、桂川駅周辺整備計画が発表されました。その中で自由通路整備が計画されています。南と北をつなぐ通路です。通路というか、橋です。この自由通路のみを造るときの総額と町の負担額について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

平成22年3月に策定した桂川駅周辺整備基本計画におきましては、自由通路整備の概算事業費として1億9,100万円を計上しております。ただ、この次の質問の町負担の金額ということでございますが、この時点では、どの制度を適用するか定まっておらず、算出されておられません。今後の課題として、財源の確保というものを上げておる次第でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。では次の質問ですが、資料の4を見てください。

6月定例議会での私の質問と井上町長の回答です。総合計画にない駅舎がなぜ建設になるようになったのか、私は尋ねました。すると町長が、実は5次だけじゃなく、総合計画の関連で質問しました。だから、第5次総合計画にないのにということで尋ねたんです。すると、いや、30年前の第3次、20年前の第4次を見てください。そこに特に4次には、駅舎の橋上化が書かれていますよということでした。

その時代をよく知らないもので、議員になってまだ2年目で分かりませんでした。で調べました。第3次総合計画、1991年3月、この中にありますが、桂川駅を周辺市町も考慮した広域性のある駅として、区画整理などによりアクセス道路網を改良整備し、その利便性を向上させる。ここは橋上は、橋上駅は出ていません。橋上駅、橋の上の駅。ちょうど新飯塚のイメージと思います。第4次総合計画には出てきます。26ページ、資料の下のほうの線を引いている部分。都市基盤整備を進めるとともに、駅舎の橋上化やということで、ここで出てきます。

その後、どうなるんかということですね。次が第5次、資料5です。第5次総合計画、2011年、桂川駅周辺整備基本計画に基づき、事業化手法を検討し、段階的な整備を推進します。では、その基本計画というのは何なんだろう。その下に資料を、2010年3月、桂川駅周辺整備基本計画が出されています。その中で自由通路整備と出てきます。これが先ほど小金丸さんに質問した部分です。1億9,100万、かなり変遷しています。何でかなと考えました。3次、4次、総合計画の表紙に載っているのは岩見さんです、岩見町長。先輩議員は言います。あの時代はどんどん造っていったと。国もどんどん造っていいと。お金を出すと言いつつ。実際造っていった。ただ、全部出すわけじゃない。借金が残ります。一番まずいのは維持費が残るということです。

そんな中でかなり負債が大きくなって、そして広域化の問題が、合併問題が出てきました。桂川は結果として合併を選びませんでした。その中で財政が厳しくなるというのが分かっていた前田さんは緊縮財政に乗り出された。そして、その後を受けたのが井上町長。だから、5次の総合計画が出たんだろうし、その前、駅周辺整備の基本計画には、橋上駅は書かれていない。ということはどういうことになるか。2010年には書かれていないものが、議員に最初に説明があったのは2017年5月です。ちなみに、私は議員ではありません。2010年から2017年の間に何らかの動きがあったということになります。

お尋ねします。いつ駅を造ろうと、この計画はいつ考えられたんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

駅の計画の時期についての御質問でありますけれども、現在の、工事進めているわけですが、その工事計画そのものが以前からあったというわけではございません。議員が御指摘のように、いろんな経過、第3次、第4次という、総合計画のいろんな経過がありますけれども、実質的なスタートというのは、議員も御指摘された平成22年3月に策定した桂川駅周辺整備基本計画——この水色の本ですね——が実質的なスタートになると思います。

平成26年3月の議会になりますけれども、このときにJR九州と桂川駅の南側から駅利用ができるようにするための協議、これを開始するというのを議会に御報告し、御理解を頂きました。その後の取組としては、いろんな経過がありますが、この大きな節目と申しますか、大きな節目は平成28年9月議会において報告をしました内容だと思っています。

この時点では、桂川駅を南側から利用できるようにするためと、この基本は変わらないわけですが、方法論として3つ提案がありました。その1つは、自由通路のみを整備、設置するという案。それから2つ目は、南側にもう一つ、改札口を新設する。いわゆるWラッチ案という言い方ですが、これはどうかということでした。そして3つ目は、橋上駅として整備する案です。

議員が先ほど申されました橋上駅についてですね、新飯塚駅と同じと申されましたけれども、それはちょっと違います。新飯塚駅は、今回取り組んでいる桂川駅と同じ形ですが、いわゆる言い方としては2階建て駅舎という言い方をしています。

橋上駅というのはもう、いわゆる線路の上に直接そういう駅舎が造られるということですから、それはまた非常に経費が余計かかります。そういう、これは表現の違いですが、そういうことです。

先ほど3つの案を言いましたが、どの案もメリット、デメリットがあります。将来的な駅の役割を考慮したときに、この時点ではですね、橋上駅、いわゆる自由通路のみ、それからWラッチ、それから橋上駅、この3つの案の中では、橋上駅化することが一番妥当だろうと、現実に合うだろうということを議会に理解を求めたところです。

しかしながら、その後ですね、これは非常に難しいところがあるんですけども、その当時は、JR九州は民間、民営化はされていましたが、完全民営化ではなかったんですね。いわゆる国が半分の出資額を持っていると。半官半民のような、そういう状態でした。

しかし、その後、その年の10月にJR九州が株式上場をすると。株式上場をすれば完全に民営化になるということで、この駅舎の改築に対する国とJRとの関係が変わってきたということが上げられます。そういう中で、新たな案、要するにその時点で橋上駅化というのもですね、これも困難だということになってきました。

その後、いろいろまた研究協議をする中で、新たな案として、先ほど言いました、今の新飯塚

駅と同じ、2階建て駅舎の案、これが提案されたところです。この提案に沿って、関係機関との協議を進め、そして基本計画、基本的な計画がまとまりましたので、いわゆる町報の平成29年12月号で特集を組んで掲載をしたというところであります。

しかしながら、この段階では基本計画でありまして、その後、実施設計を行い、議員も御承知のように、平成30年11月30日付でJR九州と基本協定を締結しました。そして、同年の12月17日に議会の承認を頂きまして、そして、現在の工事に至っているということであります。

長期間にわたる事業の取組でありますので、一言でいつからということはですね、断定できないと思っていますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ようやく分かりました。ありがとうございます。実は先輩議員からも、その話、全く聞いてなかったもので、聞かなかった私が悪かったと。聞いとけば終わってたんですね、この話は。いや、終わるわけではないんですが、かなり大変な状況があつて、こうされたというのは分かりました。ただ本当にそれでよかったという論議は、どこになったのかが分からないんですね。議員が提案されたのは、結局、提案されたのは2017年の5月ということになるんですか。その以前にもあるんですか。2階建て駅を提案されたというのは。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 2階建ての提案はですね、私のほうから議会に提案をしたということです。ですから、いわゆる、どういいますか、こういう方法がありますよという提案は、その当時はJR九州とか関係機関とか、あるいはコンサル、そういった協議の中から提案を受けて、そして、それを町として議会に提案をしたということであります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません。全く同じこと、2017年の5月がそれちょうことですか。その前があるかどうかを聞いているんです。（「5月というのがちょっと分からない」と呼ぶ者あり）議員に説明があつた。

○議長（原中 政廣君） 発言をですね、柴田君、どうぞ。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2017年の5月に議員に対して説明があつたはずなんです、予算を含めたところで。だから、その前にも2階建て駅舎の説明を、こんなふうにするということをしているのですかということをお聞きしているんです。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩します。11時から再開します。暫時休憩。

午前10時50分休憩



午前11時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

再度、柴田君の質問から入ります。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 経過についてようやく分かったことがございます。どうもありがとうございます。

それで質問ですが、2017年、議員に対して5月に説明があっていますが、実際にこれだけの予算がかかるということを含めて、大体9億ぐらいかかるということで、ではその前には議員には、こういった2階建て駅舎でいくんだ、そして、こういうふうに考えているんだというようなことは、議員に対して、どこかの場で述べられているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

その年の3月議会の行政報告におきまして、いわゆる橋上駅が難しいということと、それからこの2階建て駅舎について検討といいますか、協議を進めていきたいという方向性だけを述べております。その後は、先ほど議員御指摘の2017年5月29日の議員懇談会において、その内容の説明をしたところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だから、そのぐらいで考えられた、具体的に計画ができつつあったということになりますね。2017年ですね。

では、次の質問に行きます。2017年5月、2階建て駅について議員に初めて説明が、予算含めたところの説明がありました。私は議員ではありませんので、そのときの様子は分かりません。では、そのとき提起された駅舎建設の総額と町の負担額について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

2017年5月時点、当初計画のときの総額、これは詳細設計前の概算金額ではございますが、8億9,664万円で、それから補助金等を差し引いた桂川町の負担額が5億3,452万円、さらにそのうち起債対象額が4億2,768万円でございます。交付税措置をさらに控除いたしますと、実質的な町の負担額というのは4億3,948万円でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では最初、2階建て駅のトイレに男子トイレ、女子トイレ、そして多目的トイレを造る予定だった。それが造れなくなった。なぜですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

J R等と協議をしながら駅の配置は決めてきたところではございますが、まず自由通路及び駅舎の建設位置につきましては、東側に今ある店舗がございます。逆に西側にはJ R所有の継電器室というJ Rのコンクリートの建物がございます。そして、南側には駅のホーム、そして北側には北側の接続駅前道路ということで、つまり東西南北4方向に土地の制約がある状況で計画しておりました。

建設範囲が非常に限られておりまして、自由通路の階段部分、自由通路の折り返しの階段部分ですね。それを確保した残りが実際には駅舎の建設範囲になります。そこでJ Rと協議して改札口、役務室、それから券売機とかコンコース、そういった配置等を検討した結果、多目的トイレにつきましては2階の配置が困難ということで、今の形になっております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 具体的な金額が出ている段階で、そういう間違いがあったということですね。つまりその設計ミス、最初の見積りの甘さがあって、2階の部分にJ Rが今後管理するであろうトイレを造れなかった。だから、北側に造っていった。さらに、そこに空いているスペースに多目的ホールを造るようにしたということではないんですかね。

では質問します。結局、北側に多目的トイレ、多目的ホールの建設は最初どおり、最初に設計をきっちりやっつけばいいだけの話で、余分な出費ですよ。この多目的トイレ、多目的ホール建設に係る費用を教えてください。また、補助金を除いた町の負担額について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まだ現在建設中ということで、精算前ですので、J Rとの基本協定締結時の金額でお示しさせていただきますと思います。御了承頂きたいと思います。

公衆トイレにつきましては4,059万5,000円、桂川町観光案内所、仮称ではございますが、2,777万5,000円、これを合計いたしまして6,837万円が費用となっております。これから補助金等を差し引いた桂川町負担額は4,102万2,000円、そのうち起債対象額が3,690万円になりまして、交付税措置を控除いたしますと、実質的な町負担額は3,280万円程度となります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり、最初の設計ミスによって3,280万円が増えたということになります。僕は、この間、ずっと疑問なのが、何で南側の開発ということをしているはずなのに、北側に多目的トイレ、多目的ホール造るんだろう。ちょっと考えてください。南側をメインにしていくんでしょ。南側に車が来ました。多目的トイレを必要とする方がそこにおつたとします。この方はどうするか。あの急な長い階段上がれんから、当然エレベーターです。そし

て、渡って北側に下りて、トイレに行って、またエレベーターで上がって、開札抜けてホームに今度はまたエレベーターで下りる。これ多目的トイレと言いながら、物すごく大変なことになっているんですけど、造るなら南側と思うんだけど、北側に造る理由は何なんですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、北側に造った理由ですけれども、桂川駅、従前の桂川駅はバリアフリーの駅ではございませんでした。今回、建て替えるときにバリアフリー仕様にしましょうというのが基本コンセプトでございます。そうすると駅の施設というのは北側の駅舎になってまいります。自由通路というのは桂川町の持ち物になりまして、あくまでも道路になるんですね。バリアフリー対応の駅ということで考えたときは北側ということで、北側に多目的トイレを造るということで計画しております。要は桂川駅をバリアフリー仕様の駅にしようとしたときは、北側の駅舎の中に多目的トイレが必要だという考え方になります。

議員がおっしゃる南側にもトイレがというのは、南側に着目すると、当然、そういった意見は出てくると思われまして。今後ですね、新しい駅、自由通路ができて、利用状況を見ながら、あと町民の皆様の利用者の皆様の意見を聞きながらですね、また検討していったらいいのではないかと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それからできたもん、それからどう検討するか分からない。だから、こんなこと早めに言っとけばね、いろんな意見が出せたのにと考えています。

次の質問です。最終的な駅舎と建設の総額と町負担額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 自由通路及び駅舎に係る概算事業費ということで、現時点におきましては12億7,177万円で、補助金等を差し引いた桂川町負担額が7億7,371万円、そのうち交付税措置を控除いたしますと、実質的な町負担額は6億3,149万円となります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり最初の雑な設計のミスのおかげで、総額で3億7,000万円、町負担で約2億円増になっているということになります。具体的に最終的な案が出たのは、2018年12月に議員に対してでした。このとき私は議員でしたので、初めて聞きました。大塚さんがえらい増えているという中で、何が起きているのかなというのが気になって、ずっと質問続けています。

そして、議員に対して、予算含めて説明されたのが2017年5月、先ほどから言っているように。そして、その後、説明があったのは2018年12月になります。この間、説明が全然あ

っていない。これだけの変更しながら。それは今までの質問でそう答えられました。総務経済建設委員にすら話があっていない。

さて、この合計6億3,449万、これを桂川町が一遍に払うことは、当然、財政的に厳しいんですからできないはずです。ローンを組んでいるはずです。何年間で返すのか。そして、それは1年に幾らになるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 起債の償還につきましては、期間といたしましては20年。そして、1年間に平均2,500万円を返していくことになります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これが将来見込んだ中でいいのかどうかですよね。昨日も問題になった。少ない投資で大きな利益、見合うかどうか、今後のやり方次第かなとも思っています。

次の質問です。多目的ホールが観光交流センター、観光案内所と変わってきました。その理由をもう一度教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 質問にお答えいたします。

桂川町観光案内所につきましては、現在、国の補助金として活用しております都市再生整備事業において、国へ提出した事業計画に、交流人口の拡大を図るために、町の玄関口である桂川駅に、観光や特産品案内を発信する目的として、観光案内所を設置すると表現しております。その事業計画での表現に基づいて統一的な仮称を桂川町観光案内所としたものです。

これにつきましては、以前、平成30年の12月に多目的スペース、そして2019年3月に観光交流センター、このような表現がありました。この双方は、多目的スペースにつきましては、当時のこの1階のスペースにJR九州の設計において、設計図面において多目的スペースと表記しておりました。また、観光交流センターにつきましては、有利な財源措置を図る補助金の対象要件として、観光交流センター整備事業という項目がございまして、この名称をその場、その場でお答えしたというところで、こういった呼び名についてですね、錯綜してきたと。これを錯綜しないように統一的な仮称を桂川町観光案内所というふうに称したものです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その件に関して資料6ですが、町長は3月議会で多目的スペース、観光交流センター、観光案内所などと説明が変わっていったことについて、統制が取れていなかったと答弁されました。統制が取れる、取れていないとか、統制取るべき人がおるんですが、その責任はどこになりますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 統一した、そういった名称の責任といたしますか、その所在は私にあると思います。報告は受けていたと思いますけれども、そこをきちっと指摘できなかったということだろうと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確かに難しいかもしれませんが、私はこの間、ずっとこの辺聞いていますのでね、質問、一般質問してきました。観光案内所と最終的に名前が落ち着いていますが、どんなふうにしていくのかということをお教えください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

仮称桂川町観光案内所については、面積が約36m<sup>2</sup>、畳22畳ほどの広さに3畳ほどの倉庫がついた間取りであります。

利用形態としましては、桂川町の観光、商工、産業の案内施設としての利用を目的としたものです。

3月の工事の完成時点では、照明器具、空調設備の設置が完了した状態でJR九州より引き渡されます。施設内の利用方法等の詳細については、今後、意見を賜りながら決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） この間、何か最初の設計から行き当たりばったりで進めている。行き当たりばったりばったりの感じがしています。ここもきちっとした詰めてない中だったら、今後、資材とかも必要になってくるわけですね。だから、何でこの時点できちりできてないのかって、ずっとその辺がおかしいんじゃないかなあと思っています。あまりにも計画がずさんというか、その場しのぎになっている。これだけのお金を使いながら。ちょっと不安です。

質問します。多目的トイレ、観光案内所、ここに年間維持費が必要になってきます。橋上、2階建てのトイレはJR管轄ですから関係ないはずなんです、こっちは桂川町がきちり管理していかないかん。では、年間維持費をどれぐらいと見込まれていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 年間維持費の御質問でございますが、この多目的トイレ、そして観光案内所の年間維持費で想定される支出につきましては、水道料金、そして電気料金、そして尿処理等の下水処理料金、また清掃管理等を想定しておりますが、施設の使用の仕方の変動があると思いますので、具体的な金額をですね、ちょっとここでお答えすることが難しいというように判断しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そういうものを造っていってしまうということですね。つまり多目的トイレ、案内所増設に先ほど実質3,280万と言われました。これが増額です。また、今後10年、20年、30年、40年、50年ですか。このトイレ、案内所を使っていくのは。その年間維持費、大きなものになります。これは最初の2階建て駅に多目的トイレを造れなかったというところから全て発しています。財政が潤沢でない桂川町で、これは大打撃ですよ。この責任は誰にあるんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員が語る御指摘の内容についてはよく理解できます。工事全体のことにつきましては、最終的には私に責任があります。その責任と申しますのは、いわゆる一つ一つの増額の責任を問うということは、なかなか特定できるものではないと思いますけれども、この増額について、それを認めて、そして議会に提案した責任、それは町長である私にあると思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その責任をどう取られていくつもりですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 責任の取り方というのはいろいろあろうかと思いますが、果たしてそういう責任を問うのに値するのかどうか、これも分かりません。議員が先ほどつぶやかれましたように、今後の活用の状況といえますか、町の発展にどのように寄与していくのか。そのことが問われていると思っております。最終的な責任の所在というのは、やはり最終的にはやっぱり町民の皆さんに信を問うということであろうと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私は今回、この問題というのは、増額だけではなくて、経過の説明が町民や議員に全くといいほどされてこなかったことです。先ほども言いましたように、2017年5月から2018年12月、1年7か月、説明があっていない。この間に大きな変更をしていっている。そして、その後も説明がいろいろとふらついている。今もいろいろ変更がありますよね、現実。僕はそこにこだわっていたんです、この経過、誰がどう決めて、何でこんな動き方しとるんやろうって。町民をないがしろにしているんじゃないか。町民をないがしろにしている。議会をないがしろにしているんじゃないかと思ってきました。

しかし、ないがしろにされる、じゃあ議員は何でないがしろにされて、それでいいと思うちよるんかと言われたら、こっちの責任もあると思っております。ぜひともですね、今後できていないときこそ、こういうところで引っかかっているんだというようなことを適宜説明頂きたい。これ

は前回も言いました。決まりましたから説明じゃなくて、決まるまでに時間かかるんなら、こういうところで止まっていますということ、説明が必要だと思うんですよ。結果発表だけじゃ困ります。

私たち議員の責任は何だろうか、僕は町の図書館に行ったら二元性って書いてある、町行政、町議会、チェック役だと。こちらの力が強い以上、チェックは厳しくせにややし、中立ですよとあり得ない。中立イコール擦り寄っています。批判的に見ていくのが大事だ。否定的じゃないです。批判的って書いてある。そう思います。

しかし、そうするためには材料が要るんです。資料が要るんです。今後、特に資料等もお願いします。ただ、今回分かりました。私が知らなかったのは、私はその情報を町長なりに、また先輩議員に求めていなかったです。そこは私自身も変わりますので、そういったとき、情報を求めたときはよろしく願いいたします。

最後に、開発をしてきた駅南側と駅舎等建設の総額と町負担額、南側、ずっと建設してきていますので、その負担額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

駅南側、つまり駅前広場、そして町道であります山崎・上深町線、200号から南側の新しい道路ですね。それと、その途中に造っております防災調整池、それが駅南側という認識で発言いたします。それと、それに合わせまして自由通路及び駅舎の事業ということで、総事業費、これも見込み値ということになりますけれども、約24億円、補助金を差し引いた桂川町負担額が約13億6,000万円、そのうち、交付税措置を控除いたしまして、実質的な町負担額は約11億円という試算になります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） この桂川町で11億をかけている事業です。やはり説明をとにかく丁寧にしていくべきだったと思っています。

では、次の3に入ります。保育所の民営化についてお尋ねします。

他の市町村で保育園が公立から民間へ変わっていています。どうしてでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目として考えられる理由でございますが、かつて保育所では一定の保育サービスを提供すれば、保育所の役割は果たしていたような状況でございました。

しかしながら、現在、核家族化、共働き世帯の増加、保護者の就労形態の変化などにより延長保育、休日保育、病児・病後児保育と保育のニーズが多様化し、保育所独自にきめ細かい対応す

るといった、柔軟な保育が求められている状況でございます。

このような状況から、民間保育所の持つ機動性や柔軟性を生かして、多様な保育サービスを提供するため、官と民との役割分担や責任の確保策、効率性、サービスの水準を検証しながら、民間でできることは民間に委ねるを原則に、公立保育所の管理運営業務の民営化を進めることと判断したものと考えられます。

次に、2点目としまして、地方分権が進む中で各市町村は厳しい財政状況を克服し、少子高齢化対策など行政に託された様々な課題に対応するため、行財政運営全般の構造改革を進めておるところでございます。最小の経費で最大の効果を上げるよう努めることが行政の責務であり、より少ない経費で同じサービスを提供できる方法があれば、その方法を検討すべきであり、その方法が変化に対して迅速かつ柔軟に対応できる点で優れているのであれば、変えていくべきとの判断が保育所民営化の理由の一つとして考えられるかと思えます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 国は民間でできることは民間へということを、実際に確かに動いていると思います。民間と公立の保育園があった場合、民間のは交付金とかいろいろなもので支援が多いのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えします。

議員御指摘のとおりでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 公立でできるなら公立がいいと思っておりますが、そういう状況をいろいろなものがあるというのはよく分かります。では、その保育所を民営化するためにクリアすべき課題、どうやっていったら民間に、民営化はできるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

公立保育所を民営化する場合、共通したクリアすべき課題は、各自治体それぞれ状況が異なりますので、他の自治体の一般的な取組の一例として御紹介いたしたいと思えます。

各種行政手続を踏まえまして、民営化実施までの流れ、課題についてでございますが、まず1点目でございますが、民営化対象保育所の決定でございます。どの保育所を民営化するかということでございます。

次に、保護者への民営化決定の説明でございます。説明を行うということでございます。また次に、民営化の手法、これは業務の委託か、完全に移管かの決定でございます。次に、民営化に



参入する社会福祉法人等事業所の募集及び選考決定。

次にですね、法人、受入先の法人の決定後には、その法人の、法人による職員の採用でございます。これにつきましては、公立が民営化される場合には、その保育所で勤務していただいております会計年度任用職員が法人に採用されるというケースもございますので、そういった問題もございます。

次に、引継ぎ保育の開始、公立から民営に、実際に園児さんがいらっしゃいますので、それに対する引継ぎ保育の実施でございます。そして、民営化の実施というふうな形になるところでございます。

一般的に今申したような流れで行われますが、仮に民営化が決定後もすぐに実施に至るということではございません。まずは桂川町といたしまして、今後の幼児教育、保育の在り方について、しっかりと方向性を見極めた上で、民営化の可否の判断が必要でありますので、その検討につきまして、しっかり今後行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） かなり多くのクリアすべき課題があるというのは分かりました。

井上町長にお尋ねします。町長は民営化について、今、話をされていましたが、その課題に向けて、今どのように進めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、課長はるる申し上げましたように、そういうスケジュール感、あるいは計画の基本的なもの、そういうことについて取りまとめの指示をしたところです。そういった内容がまとまりましたら、具体的にどのように進めていくのか、一つ一つ取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その前に幼児教育をどうするかという方針が、多分決定が出てくるんだろうと思うんですが、保育所をどのようにしていくかということ、今までどこかで、どこかの会とか機関で話し合ってきたんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 保育所をどのようにしていくべきかということでございますけれども、やはり子供たち、特に幼児の関係がございまして、教育委員会の学校教育課、あるいは子育て支援課、さらに関係部署、担当者交えまして、随時協議は行っているところです。ただ先ほど申し上げますように、保育所の民営化ということについて正式な会議と申しますか、そういったも

のはまだ行っておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これを急ぐべきであると何回か申しました。するかしないかもあるけども、するならなぜするか、しないならなぜしないか。幼児教育全体をどうするか。そういった論議は当然どこかでせねばいけない。そういうのをつくってくれと常々言ってきました。

町長自身の考えは、去年の9月25日、桂川町総合教育会議の中で言われています。保育所については民間委託ということもありますし、幼稚園についても、これから先の保育と幼稚園の関わり方によって、十分また対応の仕方が変わってくるのかなという気がしています。一度に決めるみたいなことは、それはもうとても難しいところかなと思いますけれども、やっぱりある意味、町民の中に意見を聞きながら進めていく必要があると考えております。

この前後も学校のことも言われています。全く同じ考えなんです。全てとは言いませんが、ほぼ方向は同じ、同じなんです。そう考えてあるなら、急がないといけないと思っています。町長の念願、いや町民の念願の駅ができた後は、人が来るかどうかです。僕は教育、保育にかかっていると思います。

では、次の幼稚園についてお尋ねします。ほかの市町村では公立幼稚園が減ってきているという、ほとんどもうありません。それはどうしてなのでしょう。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

現在、県内の公立幼稚園というのは33園ございますが、ただいま御指摘の分につきましては、県の教育委員会に確認をいたしましたところ、県内では平成25年度以降、昨年度末まで、公立幼稚園が改編をされたところのほとんどが廃園、もしくは公立認定こども園、私立認定こども園になったとのことで、民営化や民間委託された幼稚園はないということでございます。

このことは全国的にも、先ほど江藤課長、述べましたように、核家族化、そして共稼ぎ世帯の増加、保護者の就労形態などの変化によりまして、保育時間が限られている公立幼稚園への入園児の減少が考えられるというふうに思っております。

また、改編をされたところの自治体等につきましては、行財政改革の中で在園児が少なくなった公立幼稚園の在り方が検討され、改編されていったという経過があるようでございます。

しかしながら、一方では、こうした状況であっても、公立幼稚園を統合して、幼児教育の核と考えて堅持をしているという自治体もございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりやすかったです。ありがとうございます。

では桂川幼稚園についてお尋ねします。幼稚園の園児の児童数の推移なんですけど、20年前、15年前、10年前、5年前、2年前、そして去年、現在、子供の数がどのように変わっているのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

桂川幼稚園の在園児童数の推移につきましては、20年前は73名、15年前は54名、10年前は83名、2年前が76名、昨年は53名、現在42名となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3歳児、4歳児を受け入れたのは何年前ですか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

3歳児は15年前から、4歳児は17年前から受け入れております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 15年前54が10年前に83に跳ねたのは、その関係があるのかなとは思われますね。現実として幼稚園を希望しておられる保護者は少ないんです。少なくなっていますが、その理由は何なんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

これまで、先ほど課長が述べましたように、入園児の推移を見ましても、年度により数の増減があったのは事実でございます。桂川幼稚園というよりも、公立幼稚園の魅力というのは、やはり保育料の安さ、これが一番のメリットであったと考えられますが、最近では先ほど申し述べました核家族化、そして共稼ぎ世帯の増加、保護者の就労形態などの変化、さらには、そういったところで、送迎の困難さというようなところが、家庭が増えまして、保育時間の短い幼稚園への入園が減少したと考えております。

さらには、昨年度からの幼児教育の無償化に伴い、経済的負担の軽減による町外の私立幼稚園への入園、公私立の保育所への入所、そういったものが増大をしていったというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 幼稚園を桂川町、今幼稚園を持っているんですけど、その、どれぐらい1年間にかかっているか、費用を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

令和2年度の当初予算では、幼稚園費として3,647万3,000円を見込んでおります。同程度の費用が必要になると考えられます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これには幼稚園バスの維持費やドライバー、運転手さんの費用等も入っているんですか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 幼稚園バスの維持費等は入っておりますが、運転手さんの人件費は入っておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。プラスアルファがまだあるということですね。先ほど教育長も言われたように、幼稚園は町外にも特色のある幼稚園があります。さらに、その幼稚園がバスで回って、子供たちを乗せて連れていきます。そういう中、幼稚園を存続させてきた理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

幼稚園を存続させてきた理由ということでもありますけれども、これはやはり幼児教育の必要性、これを考えてのことです。ただ、幼稚園について、これまでも何度も、いわゆる幼稚園運営審議会等を通して、その改革等について協議をしております。課題が残っておりますことは十分承知しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 中身の問題じゃなくて、幼稚園をどう変えていくか、どういうふうにしていくかじゃなくて、幼稚園の存続をどうしていったらいいんだろうかということは、今まで話し合ってきたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 基本的に幼稚園の存続をするための協議であったと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 幼稚園を人数が減っているから存続、減っている。だから、中身をとにかくして存続させていこうということやろうと思うんですよ。そうじゃなくて、客観的に見て、町の財政等を考えながら、保育所の民営化を考えられているように、幼稚園の存続を考え

ていかなければいけない時期なんかなと思うんですけれども、そこはどうお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 幼稚園につきましては、先ほども言いますように、このままでいいとは思っておりません。変えていく必要があると思っております。ただ、これまでの経過からしまして、いろんな課題があるということで、それに取り組んできたわけですけれども、まだそれでは不十分であったということだろうと思っております。

ちょっとお答えになるかどうか分かりませんが、先ほどの保育所と同じように、併せて幼児教育、幼児保育をどうすべきかということについて、さらに研究調査を行っていく必要があると考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのとおりだと思うんですが、幼稚園を存続させねばならないから中身をきっちりしていく。その中でじゃなくても、社会のニーズがどうなっているのかが大きいんじゃないかなと、そんなふうに思っています。そういったところまで含めたところの話合いが必要だと思います。幼稚園の中でこんな話してくださいと言ったら、自分たちの存続まで話し合うはずがありません。それはまた別のところで話すべきと私は思っております。

次ですけれども、認定こども園というのが、先ほども出ましたけど、ありました。この考えは今までお持ちではなかったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 認定こども園につきましても、選択肢の一つであると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕自身は認定こども園がいいか悪いかはよく分かっていません。単純に数だけ考えたら、これは本当はいかんことですが、僕は町立保育所も町立幼稚園もあっていいと思っています、単純に言えば。単純とは言わない、はっきり言って。でも、財政考えたときに、本当にそれで成立するんか。今後何十年も桂川町、それでやっていけるんか。やっていけないです。その中でどうするかって考えていかないかん。

そうしたときに認定こども園を考えても成り立つかなと思っています。それはなぜかという、実際に保育所、幼稚園で町雇いの職員がいるわけですから、その人たちをひとつ町で認定保育園つければ、そこに働いてもらえる。これあくまで数合わせの話です。本当失礼な話ですけど。

僕の知人の幼稚園の園長しているのがいますが、彼は認定こども園、絶対悪いよと言っていました。ただ財政考えたら、そういうところがあるのかなとも思っています。だから、いろんな面から検討が必要だと思います。

そこで、③の質問ですが、保育所や幼稚園の存続をどうするのか。また、認定こども園考えるのか。それをどういう場で、どういうところで話し合うつもりですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことにつきましては、先ほどもちょっと述べましたけれども、いわゆる調査研究も含めて、今後の方針、そういったものについても協議をしていく必要があると思っております。

現在の状況の中では、決められた組織というのはございません。今後、そういった組織もつくりながら、話し合う場をつくりながら再調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 以前、総合計画の中でどちらとも言われていたけど、総合計画の中には、それが計画の中に入ってなかったんで、その中のものはやっぱり考えていかなやろうなと思っております。急がないかん問題と思っております。

前も言いましたけど、これは小学校、中学校をどうするかまで関わってきます。小学校、あのままでいいんですかっていうことです。桂川小です。40年以上たって、何回も言っているところです。含めて考えていくしかないだろうと思っております。急がないと桂川町に人は来てくれません。

さて、次のコロナ禍における学校の様子等について入ります。実際の様子を小学校、児童、今、学校でどんな状況でしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

現在、小学生、小中学生にとっては、長い休校からの学校再開したというところで、再開当初は、基本的な生活習慣、また学習習慣を乱した児童が多く見られました。さらには、マスクの着用であったり、3密の回避、静かな給食など、これまでと異なった学校生活でストレスを抱えてくる児童も増えてきたようであります。

しかしながら、7月以降、ちょうど7月以降になりますが、いわゆるウイズコロナというか、その学校生活にも慣れ始めて、落ち着きも見え始めたというところがございます。

しかしながら、こういった状況で非常に夏休みが非常に短い期間を過ごして、8月末からの2学期開始というところで、まだまだ、さらには熱中症と併せながらですね、学校生活を送っているというふうなところがございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） エアコンがあつてよかったなあと思っております。これは学校視察に行ってもそう言われます。感謝されています。特に今回猛暑、長雨、台風といろいろと

にかく天気の気候の問題がありまして、子供たちもストレスがたまっていると思います。

では、中学校の生徒の様子を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

中学生にあってはですね、やはり特徴的なところは特に中学3年生、学習の遅れ、長い休校によりですね、学習の遅れを心配する生徒が多かったということを知っています。

さらには、小学生と同様でございますが、これまでと違った学校生活でストレスを抱える生徒もいたようです。あとは学校のほうも、その取組等をしながらですね、ウイズコロナの学校生活に慣れ始めて、落ち着きも見られるようになってきた。

ただし、先ほど小学生と同等ですが、夏休みの短縮、それと熱中症等々によってですね、少しづつまた落ち着きも見られなくなったところがあるかということは聞いております。

しかしながら、中学校においてはですね、部活動もしっかりと活動できるようになって、そういった点では活発になっているということを知っています。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 先日っていうか、月曜日ですね、総合計画に関わるところで、中学生がどのように桂川の未来図を考えているんだろうかというところのワークショップがありました。それで、そういうのはあっていますよ、参加されませんかと言われたので、参加していいんですかと言ったら、どうぞということで行きました。

中学校3年の教室でしたが、非常に落ち着いています。びっくりしました。僕から見たら異常なぐらい落ち着いていました。話合いもきっちりできていました。まさか中3でするとも、2年ぐらいだろうと思っていました。受験とかもあるからと思っていましたが、ああ、この中でこれだけのことをきっちり言うて、自分らで意見出してまとめて、とっても子供たちの顔がよかったです。

今後とも、ぜひともですね、この状態であってほしいなと思いますが、中にはやっぱり先ほど言われたように、いろんな思いを抱えている子がおると思います。学校に全員は出てきているのかな、どうかと、空いている机もあったんで心配もあります。

では次ですが、教職員はどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

教職員にあってはですね、学校再開後でございますが、通常の業務に加え、毎朝の検温とか健康観察、そして放課後の教室内外の消毒の業務が加わり、大変な負担の中で教育活動を実施をし

ていただいておりますということに対しましては、非常に敬意を表したいと思っておりますし、また感謝を申し上げたいと思っております。

さらには、先ほども申し上げましたが、コロナ禍の学校生活でストレスを抱えている児童生徒への丁寧な対応をしていただいているということについても、重ねてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） さて、教職員の異常な超過勤務が問題になっています。コロナ禍の前からの話です。超過勤務の中で心身ともに疲弊していく教員が多い。超過勤務を減らすように文科省も県の教育委員会も指導があつているはずですが。

さて、桂川町の小学校の教職員の超過勤務の時間、また部活がある中学校の教職員の超過勤務の時間を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

学校再開以降の教職員の超過勤務時間についてですが、月当たりの平均で答えさせていただきます。

小学校におきましては、6月が54時間9分、7月が53時間43分、8月が30時間55分となっております。6月と7月にあつては教材研究、授業準備、保護者対応などで超過勤務時数が、時間が増えているような状況となっております。

中学校におきましては、6月が75時間4分、7月が62時間26分、8月が44時間17分となっております。小学校と同様に、教材研究、授業準備などに加え、部活動の指導の時間割合が多くなっています。

小中学校ともに、一部の教職員には月の超過勤務時間が80時間を超えている職員もおりますので、各学校には日常の業務改善を徹底するように指導しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 8月が落ちているのは、多分夏休みの関係だろうと思っております。ということは小学校で50時間以上、中学校では70時間ぐらいの一月に超勤があつている。中学校は1日3時間近い。小学校も2時間以上です、1日に。非常にやっぱり厳しい状況だなと思っております。

私は以前、教員していましたが、まず経験上、昼休みは取れません。多分、教育長もそうだったと御推察します。

質問します。桂川町の学校の教職員は45分間の昼休みは取れていますか。



○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

教職員の昼休み、休憩時間の取得の在り方についてですが、先ほど議員も御指摘頂きましたとおり、コロナ禍の状況に限らず、これまでも従前から教職員の休憩時間につきましては、昼休み中にも児童生徒の生徒指導、それとか学習指導、連絡帳の確認業務、さらには子供たちと一緒に遊ぶということもありますね、休憩というか、業務というか、その境目が無いような状態にあることは事実でございます。

さらに、コロナ禍の状況におきまして、先ほど申しましたように、放課後等の消毒作業等がまた加わり、課長が述べましたように、結果として時間外勤務が増えているというふうな状況でございます。

このような状況を踏まえながらですね、校長のほうにはですね、昼休みが取れていないという時間も含めですね、極力、いわゆる早く帰れるときには早く帰るというふうな声かけをするようにしています。超過勤務をいかになくしていくかということは、まずは教員自身がしっかりこう業務を終わらせて帰ると、その姿勢も大事ではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 仕事が多いから、どうしても残らざるを得んちゅうところもありますので、よろしく御指導等お願いいたします。

余力がない中では、優れた実践は生まれない。余力がない中では、子供と学び合うことはできません。少しでも超過勤務を減らす取組をして、桂川町の学校を豊かにしていってください。管理職は、はよ帰れ、はよ帰れって、自分だけとっとと帰って、言うだけの管理職もいました。帰れる状況をつくってください。お願いします。

さて、そんな中ですが、僕は展望かなと思っていることなんです、新型コロナウイルス感染症対策で、先ほど言われたように学校現場は大変なんです、ここに今回の補正予算で学習支援員、スクールサポートスタッフが措置されています。この仕事内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

まず、学習支援員、さらにスクールサポートスタッフを申請した理由についてでございますが、このコロナ禍の状況におきまして、教職員が本来の業務に加え、新型コロナウイルス感染防止のための業務が加わり、教職員の業務に負担を生じることを改善し、教職員が子供の学びの保障に注力していくために行ったものでございます。

学習支援員につきましては、教職、教員免許の有無を問わず、学生、地域の方々、または教職

経験者など、幅広い人材を任用し、コロナ禍において子供の学びの保障をサポートするとともに、教職員の負担をなくすために、家庭学習の準備、提出物の採点、授業準備の補助、状況によりましては、授業に参画をいたしまして、チームティーチングの指導を行ったり、さらには内容の定着が不十分な児童生徒の補習学習を担当したりすることを想定しております。

また、スクールサポートスタッフにつきましても同様でございますが、幅広い人材を任用しまして、教室内外の消毒や換気、健康観察の取りまとめ作業、そういったものに加え、印刷業務を中心とした家庭学習や授業の準備などをしながら、コロナ禍で感染防止対策による増大をしている教職員の業務をサポートするような、これといって特定したものはございませんけれども、基本的には教職員の業務をサポートするということを想定しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 非常に学校現場でも助かっていると思います。その学習支援員、スクールサポートスタッフ、1日に何時間ぐらいになるんですか。丸1日じゃないと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

1校につき3月の年度末まで360時間でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一月60時間ぐらい、1日3時間弱かな。では、これはでも本当ありがたいことだと思っています。

資料7を御覧ください。西日本新聞です。8月31日、この中に次のようなことが書かれています。

コロナ禍の中で半数以上の教職員が職場で体調不良を訴える人が増えた。また、校内の消毒作業や学習の遅れの取り戻しが負担になっていると答えています。そして、3分の1の教職員が疲労やストレスを感じたとき、子供の話をしっかり聞けなくなったと答えています。聞かないんじゃないんです。聞けなくなった。意識がある、聞かなと思っている教職員の言葉です。悲鳴です。

コロナ禍の中、今までにも増して厳しい学校生活だと思いますが、皆さんで一体となって、子供の未来のために教育をつくり上げてほしい。桂川の未来を担う子供たちです。彼らは町の宝です。子供たちのために、その子供たちに私たちができることは、行政にできることは、議会にできることは、よりよい教育環境を整えていくことです。

学校の建物は、今はまだぼろぼってん、先生たちも子供たちも本当光ってるねと、そんな学校であってほしい。もちろん学校も建て替えたい。私もできることがあったらします。

以前紹介しました米百俵、厳しい財政の中、米百俵を支藩、自分の系列の藩から送られてきた米沢藩の話です。これを食べてしまったら、少し食べただけで終わる。これを全て教育に投資し

よう。重点的に教育に投資しました。その成果は明治維新になって現れてきたと言います。

子供たちの未来のために、この町の未来です。教育にやはり私たちは投資をしていきたい。そう思っています。終わります。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩といたします。再開は1時より再開します。暫時休憩。  
午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

8番、下川康弘君。

○議員（8番 下川 康弘君） 8番、下川でございます。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、地域商社いいバイ桂川についてでございます。要旨の中に、2つに分けとったんですけども、一括して質問させていただきます。現在の人員体制、どういうふうになっておるのかと、今どういう仕事をされているのかを、企画財政課長のほうにお願いします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、いいバイ桂川の人員体制並びに現在の仕事の内容について、お答えさせていただきます。

現在の人員体制としましては、法人として、会長、代表理事を中心に、それぞれの出資社から理事3名、また、本町から派遣しております地域おこし協力隊2名、ほかパート職員で事業を運営を行っておるところでございます。また、現在の仕事の内容でございますけれども、現在は、本年3月にオープンしましたトライアル桂川店の青果コーナーにおきまして、4月1日より本町の登録農家の方々が栽培した農産品等が販売できるように、産直スペースの運営支援及びゆのうら体験の杜管理運営、またイベント体験の実施等、地方創生推進交付金に関連した本町のPRやイベントの企画運営を行っておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） それでは、会長1名、協力隊員が2名ですね。協力隊員は以前4名おられたと思うんですけども、2名の方は退職されたという考えでいいんですかね。はい、わかりました。

それで、今トライアルの仕事をされているという、トライアルに産直コーナー、私も見に行ったことあるんですけども、どんどん規模がちっちゃくなっているというふうに思います。その産直コーナー、最初からそういう問題にはなっていたんですけども、いいバイ桂川、桂川の産直の

野菜がトライアルで対応できるのかという問題は出ていたと思うんですけども、いざやってみたら、相手はトライアルですから、すごく安くていいものを持ってくるかもしれないし、そうなったときに、今現状、商売とすれば小さくなったと思うんです。そうすると、いいバイ桂川のメンバーですね、今言われた協力隊の2名とパートの方1名ですね、常時おられるのはその3名だと思っと思うんですが、この3名の方、今、ゆのうら体験の杜の管理もしてあるということなんですね、この3名が多い、少ないというのはちょっとわからないんですけども、私はちょっと少ないと思うんですよ。これでもし、ただ、今の仕事だったら3名でいいかもしれないです。ただこのままだったらギリ貧になって、このいいバイ桂川自体がせつかく作った商社なんですけども、私は衰退してなくなるんやないかなというのは危惧しています。それと、昨日もちょっと大塚議員の質問の中で出ていましたけども、いいバイ桂川の事務所、前に植木を植えて、何か見かけのいいように今なっていて、ここでひまわりカフェとかやられていました。あのときは、私も行きましたけども、コミュニティーカフェ、ひまわりカフェでやっていたんですが、何となくいいよねと、もう少しここに冷蔵庫とか入れてもう少しちゃんとすれば、もっと良くなるのにねという気持ちで見っていたんですけども、今回、トライアルに移行して、あそこを閉めると、ほとんど使っていない、事務所だけで動いていると思うんです。あその事務所、あの建物を今後どうしようという考えがありますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ちょっと先ほどの回答の中で、パート職員さんということで、常時いいバイの体制としては、1名パートさん来ていただいています。あと、ゆのうら体験の杜につきましては、宿泊の管理という形で3名の管理人さんに交代で入っていただいているという状況がございます。ただいま質問いただきました、いいバイ桂川の店舗スペースの今後の活用ということでございますけれども、やはり、スタッフの体制等ございまして、週に2回のコミュニティーカフェでの産直販売という状況でございました。トライアルであれば、365日、24時間の出荷ということで、そういったチャンスといいますか、機会が4月から訪れましたので、そういったところに取り組んでまいりました。大体、そういう運営の運びというのがわかりましたので、今後、いいバイ桂川の会場について、どのような活用していくのかについては検討していきたいと思っております。ただいまちょっと新型コロナの関係で、実際は実施したいのにちょっとできないという状況もございますので、検討しながら、せつかく整備したあのスペースについて有効的に活用していきたいというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 私は有効に活用していただきたいというふうに思いますし、私はこのいいバイ桂川ができたときに、すごく期待をしました。新しい感覚で地域おこし協力隊、大

都会、都会から田舎に来る、あの人たちは、福岡の人はだめだということで、福岡県以外のところ、特に大都市、大阪だとか、兵庫だとか、ああいったところから見えたと思うんです。若い方が一生懸命、自分が学生のとときに学んだこととかをこの桂川という土地で何か生かしたいなという希望に燃えてきたと思うんですよ、ここに。また、受ける側もですね、この子たちと一緒に何かやろうという気持ちは起こったと思うんですよ。こんなことやってみたいよねといろんなこと起こったと思う。ただし、今になってみればちょっと衰退してしまったと。失敗まではいいませんが、ただ、いろいろ私は商工会とかいろいろ入っていますんで、全国でこういうことやられているんですよ、こういう取組。ただ、官民連携という言葉がありますけども、官が強いところは全部潰れます。できないんです。だからもう任せる、権限委譲いいですか、権限委譲、任せて、だけど、全てを、補助金なんか出しますんで、全てを任せるわけにはいきませんが、そこに、例えば役場の企画課から1人とか、誰かを常駐、出向させるみたいな形でやっていくという方法を考えて、今からゆのうら体験の杜のほうも管理運営してあるのであれば、次の質問の中にそれも出しますけども、もう1回力を入れ直すというふうに考えてほしいなと思います。ただ、これを課長に人増やしてもう1回頑張るねという答えようがないと思うんで、次の質問の中で町長のほうにもお伺いしたいと思います。

2番目の湯の浦キャンプ場についてということで質問に移らせてもらいます。

私、昨日、いろいろ一般質問の中で、ゆのうら体験の杜の費用対効果だとか、いろんな話が出ておりました。ゆのうら体験の杜自体がまだできて3年目ですか、1年何か月かしか動いていないと思うんですよ。平成30年7月やったですか、オープンの式典があったのが。そして、それからですから、結果というのはまだまだ出てこないのかなというふうに思うんですけども、今、テントサイトというのができて、満室です。それは、これをやるのはうちの会社の若い人がキャンプが好きで、社長のところの湯の浦いいですねと言いついたんですよ。私のほうが知らなかったんですよ。何でって、あそこに泊まりに行くのと聞いたら、キャンプサイトがあると、テントサイト6個ありますよと、あそこは物すごい使い勝手がいいで予約入れたけど取れなかったと。調べたら、今回連休明け、明日から4日間連休になりますけど、もう満室です。取れないという状況です。それで、これ誰が考えたんって昨日聞いたら、企画の齋藤係長何かが考えて、こんなのならどうですかと言う案です。やってみたら一応成功だと思います。私は。そしたら、その日に湯の浦キャンプ場まであるんですよ。キャンプ場までをどうにか一体化としてできないかということで、私、この間あそこ見てきたんですよ、岩屋キャンプ場というところ、ちょっと視察というか、考案日があったんでちょっと見に行きました。そのときに、源じいの森ってありますね。赤村にあります。それから遊人の杜というのが嘉麻市、古処山のところですけどももあります。この2つは有名なんです。源じいは温泉があります。遊人のほうは、中がロジの中がユニッ

トバスがあったり、ほんとホテルの1室と変わらないようになっているんです。ですからすごくお客さんが多い、これは有名になっているんですけど、この岩谷キャンプ場は、もともとはそんなに有名じゃなかったんですよ。汚いというイメージで、ただ、今満室なんですよ。何でこの間災害があつてやり替えたという話も聞いていたんでちょっと見に行こうっちゅうことで昨日行って来たんですが、たまたま平日だったんで、それでも3組の方がキャンプしてはりました。管理棟の方とたまたま管理の方と話す時間があったんで、いろいろ聞いたら、今はすごいですよ。100のパイに300の申し込みがある。だから200は断っていますと。それと、今コロナでキャンセルも相次いだけど、それ以上に予約が来るから、全然問題がないと。たまたま私が行った次の日にテレビ局の取材があると。来てもらわなくていいんですよって言うんですよ。もううちは来てもらわんでもお客さんいっぱいです。だからすごいですねって話していたら、前はそうじゃなかったと。何でっちゅったら、きれいにしたからと。一番のキャンプ場、後でキャンプ場も見てくださいと、行ったんですけど、何が一番よかったか、トイレなんですよ。テント張るところは前と変わっていないらしいんです。トイレが洋式なんですよ。きれいなんですよ。ウォシュレットまではついていなかったですね。ただし洋式でめちゃめちゃきれいなんです。女性用、男性用、それから多機能があつて、それを変えただけでキャンプに来る人がめちゃめちゃ増えたというんです。それから下のロッジは、災害もあつたので改装してありました。中がIHもついとる、シャワーもついとる、1階2階冷暖房がついています。ここも満室です。これも前はそこまで満室じゃなかったけども、きれいにすればなつたと、そういうことなんですよ。だから今回、私が質問したかったのは、例えばゆのうらを造りました。そして昨日町長の答弁の中にもありましたけども、桂川町のコミュニティーの発信基地的な考えにしたいというのも昨日出ていたんで、町のランドマークにして、コミュニティーの拠点にしたいとかいうのも出ておりました。だから、そうするなら、あの体験の杜だけではちょっと弱いと思うんです。それなら一緒に上まで少し広げて行ってやる、これが成功のもとじゃないかなというふうに私は思います。それで、王塚古墳も今あるんですけども、こういう桂川みたいなちっちゃな町でそこまで潤沢な予算もないと思うんです。だけど取ってつけたようなちゃんとやってもだめだと思うんですよ。ない中でも、ある程度の整備はせないかんとおもいます。だから駐車場、せつかく行ったなら上まで行く、それともう一つ、そこには弥山岳があるじゃないですか。弥山岳には本城さん、名前出して失礼ですけど、本城さんという方が10年前から弥山岳をずっと守ってくれている、弥山岳を守る会、今回西日本新聞にでかでかと載っていましたが、やっとな今10人ぐらいの、もうやめようと思つたら10人ぐらいの方が、いろんな記事見られて、私も参加した、私たちもかててくださいって、今10人ぐらいでやっているから、やりがいがあるよと、やっとな人も増えたよということをおっしゃっていました。それと町のほうもいろいろ協力してくれて、登山道7つぐらいルートがあつたの

を使えないルートは全部外して今2つか3つに整理して、登山道にしてもまあまあきれいになったかなど、満足しとるよという話を私も聞きました。ですから、こういう方たちがおられるんですから、どうか、あそこも一体として、町長も昔から湯の浦体験の杜造る前ぐらいから、この辺を一带として何かを考えたいということが、いろいろ行政報告でも言われていたという記憶があるんで、その辺を町長に今の考えをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、議員のほうからるる説明がありました。皆さんも御承知のとおり、湯の裏のキャンプ場の現在の施設、それはかなり老朽化しているという状況にあります。セントラルロッジとか、それから炊飯棟につきましては、平成元年度に造られたものです。そしてまたその上のバンガローのバンガロー炊飯等、あるいはシャワー室、これは、平成7年度に造られております。また、そのバックに控えます弥山岳については、先ほど議員が申されますように、本城さんの御尽力いただきまして、本当に私のほうも、山の頂上に置いてありますメモといいますか日記といいますか、感想といいますか、そういったノートが何冊も重なってあるような、それを見せていただきました。本当に登山者の方からは高い評価をいただいております。こういった状況と、ゆのうら体験の杜とこれを合わせた形での取組、これは町にとっても非常に大きな課題であると思っていますし、その可能性は大きなものを秘めていると思っていますところ。具体的にどう取り組むかということにつきましては、今後いろいろ研究していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 今町長が言われましたように、やっぱり、そのキャンプ場に手を入れた、お金をかけたから、これはすぐお金が返ってくるかと、昨日も出た費用対効果だとか、採算ベースとか、多分そういうふうに見込めないと思います。ただし、町としての顔とか、桂川町に今元気のいい町とか住みやすいまちとかいろんな意味でなったときに、じゃあ、桂川町を外の人が見たときに、桂川って何がありますかと言われたときに王塚古墳があります。ほか何かありますかとなったときなんです。農業の町ですと言うけども、じゃあ農家の人たちにどれだけうちが桂川町として応援しているのかなというのはやっぱり疑問なところあるじゃないですか。それと、昨日出ていたんですけども、あの体験の杜を造るときに、セカンドスクールという言葉が出ていました。私もその言葉は物すごく響きましたし、その当時教育長は瓜生教育長やったと思うんです。子供たちには今の子供は体験学習が足りていないということで、こういうことはいいことだというふうな話も聞いておりました。だから、私は賛成のほうで、絶対造るべきですということで一生懸命やったんですが、昨日たまたま質問の中で、大庭教育長のほうから、アンケー

トを取ったときに、子供たちは4点満点で3.4点、平均が、ということは満足しておると、子供たちは。というような答えがいただけたんで、先生方も小学校は3点台、中学校は2点台ということで、それは中学校の先生たちはどういうふうなお考えなのかわかりませんが、子供たちがいい点数を出してくれているということは、よかったのかなと、成功かなと。ただ、桂川小学校、桂川中学校に関しては人数が多いんで、同時にできないとか、いろんな問題は出てくるかもしれませんが、何か子供たちにとっては外で暗い中で寝るとか、親元離れて寝るとか、そういう体験というのは、私のちっちゃいときキャンプとかずっと近所の方に連れて行ってもらいましたけども、やっぱり残っていますもんね、怖かったとか、どうだったとか、寝心地が悪かったとか、そういうのがすごく残っているんで、そういう体験をできるいい町、それと桂川町の誇る山、弥山岳、そういう意味で、あの一带をどうにかしていただきたいと。今、二反田も今きれいになっています。二反田に行く道、横の道も、林議員がずっと言われていて、広がると、それから先がまだ問題になると思うんですけども、あの辺で駐車場も作れるかなと、空いた土地に、そういうのも考えて、その辺をよく改修してほしいかなというふうに思っております。

その下に、担当部署の一本化というのを書いたんですけど、これは、片や社会教育、片や企画課というふうになります、窓口が。ただ、私はちょっと勉強不足だったのが、ゆのうら体験の杜自体をいいバイ桂川に一括管理させているということであれば、そのところは、いいバイ桂川に連絡取れば、空きだとか、いろんなことができるんであれば問題ないんですけども、その辺は、課長で結構なんで、どういうふうになっているか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

ゆのうら体験の杜の管理につきましては、条例上、使用料、これは桂川町の条例に基づいて料金を申し込みに基づいて宿泊を許可するという体制を取っています。そういった受付含めて、いいバイ桂川、もしくは桂川町役場の企画財政課のほうで受付をしていますけれども、宿泊の対応等につきましては、全ていいバイ桂川のほうの管理でやっているところでございます。一部清掃であるとか、リネンとか、こういったもので町との契約を結んでやっておるということで、一部委託という形で行っておりますけれども、泊りに来られた方の対応等につきましては、全ていいバイ桂川のほうで行っておるという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） わかりました。ありがとうございます。その中で、1つだけ、いいバイ桂川、町があまり口を出さないということであれば、口を出さないという言い方おかしいんですけども、管理の方からこういう話を聞いたんです。ゆのうら体験の杜の管理人の方、3人で交代でやっている。その中で、何もお客さんの来るときがあると。そのときにじっとおるの



ももったいないよねと、管理人の方が言われておるんですよ。だから、金、土、日、月とか、この4日間だけいて、あとは閉めておくとか、何か連絡があれば転送でもできるし、受付だけどこかでやればいい、そういうことやないやろかというような話もあったんですが、常時お客さんが来るようになればまた別だし、そういう弾力性のある仕事のやり方というのは、役場じゃあなかなか難しいかなと思います。少し、だから、さっきも言いましたように、いいバイ桂川、第3セクター、地域商社ですから、ここは、商社なんで、ある程度の融通できると思うんで、ここをもう少しいいバイ桂川と湯の浦キャンプ場と全部を考えて、もう少し流動的にできる、流動的といえますか、もっといいふうになれんかなというふうに、せっかくあるんですから、やってみたいなと、そういうふうに思っています。私がいつも言うことなんですけど、うちの会社とか私の考えなんですけども、楽観的に考えましよう、決めましよう。だけど、悲観的に計画を練りますと、あとは楽観的にやるということなんです。言っていることわかりますか。決めるの、これおもしろそうだったらやりゃあいいんです。けどやるとなったら、どういうふうにするか、どういうふうな人を配置するか、金額はどうするか、もっといい方法はないか、これは物すごく練らないかんと思う。しかしそれがうまくいったから行く、悪くなったからやめる、こんなことはすぐ結果は出ません。ですから、もっと長い目で見て、長い目で見ると同時に、どうしたらもうかるかとか、どうしたらもっとよくなるかちゅうことを考える部署には、やっぱり公務員の中では私は難しいと思う。だから、いいバイ桂川に誰か入れて、そこで全部やれと、あんたらが考えなさいというのをつくってあげたほうが私は結果が出やすいのかなというふうに思っております。

その件について、町長、最後にどういうふうに思われますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のように、非常に微妙なところがあるかと思えます。先ほど申されましたように、いいバイ桂川もそうですけれども、官民協働と言いながら、官が強過ぎるとほとんど失敗している、任せたほうが成功率が高いというお話もありました。確かにそれは、そういうことは言えると思いますし、私も手元の資料のほうにも、全国のそういう進んだ取組というのは、いろんな形で資料として送ってきます。そういったものを見るにつけて、やはりそこはそこなりの事情があって、それなりの努力があって初めて、そういう成果として紹介されているんだろうと思います。任せっきりというわけにもまいりません。しかしながら、そこに同じ努力、働くにしても、できれば楽しみながら、自分自身が楽しみながらやっていけるような、そういう雰囲気、あるいは環境、そういったものを作ることが肝要だと思っております。口でいうのは簡単ですけども、実行はなかなか難しいところはありますが、担当課、それから関係者とも十分協議しながら、検討してい

きたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。よろしく願いしておきます。せっかくできたもんですから、どうしたらよくなるかみんなで知恵を出し合って、なくすわけにはいきませんので、やっていきたいと思います。

一般質問、以上で終わります。

○議長（原中 政廣君） これで、一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査特別委員会委員長報告

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として、特別委員会、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

一般会計・特別会計決算審査特別委員会に付託しておりました令和元年度桂川町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定の第1号から第5号までの5件を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○一般会計・特別会計決算審査特別委員長（下川 康弘君） それでは、報告書を読み上げて、報告に代えさせていただきます。

一般会計・特別会計決算審査結果報告書。

令和2年第3回定例会において付託された、令和元年度桂川町一般会計及び各特別会計決算認定について、当委員会は、9月3日、4日及び8日の3日間審査した結果、次のとおり意見を付して認定することに決定したので、桂川町議会会議規則第76条の規定に基づき報告します。

審査意見。

財政状況について。

令和元年度の普通会計の実質収支は、2億4,118万1,000円の黒字です。実質収支比率は7.4%で、前年度より1.2ポイント上昇しました。

また、当該年度中の基金の積立てや取崩し等の要因を考慮した実質単年度収支についても1億3,323万4,000円の黒字となっています。実質単年度収支は、近年、おおむね黒字となっており、財政運営は全体として安定していると思われま。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.1%で、前年度より1.7ポイント改善しました。しかしながら、自主財源に乏しい本町においては、地方交付税を初めとする国の地方財政措置等による影響が大きいと、現下の新型コロナウイルス感染症対策に係る国の巨額な財政支出の状況を鑑みると、近い将来これまで以上に厳しい局面を迎えることは考えられます。今後の行財政運営に当たっては、経費の削減努力の継続はもとより、歳入歳出の両面から斬新な発想

で、創意工夫を図っていく必要があります。健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、前年度に引き続き発生せず、実質公債費比率は3.5%で、前年度より0.4ポイント改善しています。いずれも、早期健全化基準に抵触せず、問題ありません。

一般会計決算について。

#### 1、歳入。

令和元年度町税の現年度課税分の徴収率は99.3%で、前年度より0.2ポイント向上しています。近年、債権管理条例の施行も含め、税務課収納対策室を中心に、町として一体的な収納体制の整備が図られ、その結果、町税のみならず、町の債権全体にわたり、良好な収納状況が示されています。ただし、町営住宅使用料については、現年度の徴収率が93.4%、滞納繰越分が9.5%と他の債権に比べると低い数値で推移しています。昨年度も指摘しましたが、町営住宅二反田団地の更新事業が進む中、収納対策の抜本的な見直しを図り、早急に改善策を実行することを求めます。

2、ふるさと応援寄附金は、件数では約2.5倍増の920件、金額では約2倍増の1,207万円となりました。インターネットでの交付サイトの拡充による効果が顕著に表れています。ふるさと納税制度は、地域経済の活性化に資する施策でもありますので、今後のさらなる取組に期待します。

#### 2、歳出。

1、財政状況で述べたとおり常に斬新な発想で創意工夫を図りながら、経費縮減に努力してください。

2、各種団体への補助金助成金については、これまでと同様に、公費支出の必要性や助成対象の妥当性など公平、公正な視点で精査してください。

特別会計決算について。

#### 1、住宅新築資金等貸付事業特別会計。

当会計では、平成29年度以降は、過去の貸付金の滞納整理のみ行っていますが、その残高は今なお高額な状況です。今後も債権内容を精査し、債権管理条例に基づいた適切な対応を実施してください。

#### 2、国民健康保険特別会計。

当会計では、平成25年度から続いた赤字は前年度に解消され、本年度も黒字決算となりました。しかし、県への事業費納付金が年々増加していることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大等により、本町及び県の医療費の動向は不透明な状況です。基金等を活用し、安定的な運営に努めてください。

#### 3、その他の特別会計。

特に問題はありません。

基金について。

特に問題はありません。

桂川町議会議長原中政廣様、令和2年9月8日、一般会計・特別会計決算審査特別委員会委員長下川康弘。

よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより、質疑を行います。認定第1号から認定第5号まで、会計ごとに質疑・討論・採決を行います。

認定第1号令和元年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。認定第1号令和元年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論に参加いたします。

認められない理由として、2点述べます。

まず、部落解放同盟嘉穂地区協議会への交付金747万6,000円を含む同和対策費2,386万3,837円が計上されています。国の制度はなくなっているので、本町も部落解放同盟嘉穂地区協議会への交付金支給はなくすべきだと思います。

次に、JR桂川駅等改修費として、6億8,563万1,087円が計上されております。桂川駅が便利になるという面は評価いたしますが、JRが出すお金は、駅舎の一部3,000万円だけで、そのほとんどを桂川町が負担するというのはあまりにもひど過ぎると思います。

以上、2点を指摘し、認定1号を認めません。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより認定第1号を採決します。起立により採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけて認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、認定第1号令和元年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号令和元年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号令和元年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号令和元年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号令和元年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号令和元年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。認定第4号令和元年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論に参加いたします。

歳入決算額16億2,954万2,609円、歳出決算額15億8,573万3,151円、歳入歳出差引額4,380万9,458円の黒字となっております。町民は、高い国保税に苦しんでおります。この黒字4,380万9,000円、国保税の引下げに使用すべきと考えます。よって、この案件を認めることはできません。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより認定第4号を採決します。起立により採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、認定第4号令和元年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第5号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号令和元年度桂川町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件については、水道事業会計決算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告

を求めます。竹本委員長。

○水道事業会計決算審査特別委員長（竹本 慶吉君） 水道事業会計決算審査特別委員会の審査結果の報告書を朗読いたしまして、報告に代えさせていただきます。

令和2年第3回定例会において付託された、令和元年度桂川町水道事業会計決算の認定について、当委員会は、9月9日、10日の2日間審査した結果、次のとおり意見を付して認定することに決定しましたので、桂川町議会会議規則第76条の規定に基づき報告します。

審査意見。

1、水道事業会計の経営状況について。

令和元年度年間総配水量は、143万6,065m<sup>3</sup>で、前年度より9,113m<sup>3</sup>の減少、有収水量は134万6,006m<sup>3</sup>で、前年度より2万7,044m<sup>3</sup>の増加、給水収益は2億149万4,000円で、534万4,000円の増額となっています。その要因は、漏水量の低下に伴う有収水量の向上並びに業務用水量の増加に伴い、給水収益が増額したものです。

水道事業における総収入は2億1,817万円、これに対する総費用は1億8,667万円、当年度の純利益は3,150万円となっております。水道事業として引き続き良好な経営状況が保たれています。財務状況においても、健全性が確保されています。また、決算における水道料金等の収納状況についても、良好な収納率が継続されています。

2、資本的支出について。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は2,626万8,000円です。この不足分は、過年度分損益勘定留保資金2,528万7,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額98万1,000円で補填されています。

3、剰余金処分について。

当年度純利益3,150万円に前年度繰越利益剰余金6,229万7,000円を加えた当年度未処分利益剰余金9,379万7,000円は、減災積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円並びに翌年度の繰越利益剰余金7,379万7,000円として処分されています。

4、災害対策について。

近年の異常気象や風水害等の対応策として、平成30年7月に発生しました豪雨を教訓に、土師浄水場に隣接する泉河内川や用水路等からの浸水防止、浄水場内にたまった排水対策工事が施工されています。今後とも、災害に備えた対応を望みます。

5、課題について。

水は命のインフラとも言われ、生活基盤や社会経済を支える重要なものです。ゆえに、水道事業者には、安全、安心な水道水を安定して供給し続ける使命があります。しかし、次のような厳しい現実の課題に直面しています。

経年劣化による施設の老朽化、地震や豪雨による災害、異常気象による水不足。

むすび。

水は生命の源であり、町民の生活に欠かすことのできないものです。今後とも、安くておいしい水の提供に努めていただくとともに、上記の課題に対して、十分な対策を取っていただきますよう強く求めます。

桂川町議会議長原中政廣様、令和2年9月10日、水道事業会計決算審査特別委員会委員長竹本慶吉。

以上、報告とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第6号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号令和元年度桂川町水道事業会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

---

### 日程第3. 議案第28号

○議長（原中 政廣君） 議案第28号桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、国の省令が一部改正されたことに伴い、町の条例第42号で定めている特定教育・保育施設等との連携について改めるものです。

改正の目的は、待機児童を解消するために保育事業の参入条件の緩和を行うものです。審議の中で、この改正は都市型の対策で本町に必要なのではという意見がありました。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し質疑ありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。議案第28号の条例改正について反対の立場から討論に参加します。

この議案第28号は、特定地域型保育事業の運営について、基準を緩和する条例の改正であり反対をいたします。

本町に、現在特定地域型保育事業所は存在せず、政府が都会における待機児童対策を規制緩和でもって解消するためのもので、子供の保育というのは、あくまでも公的保育で実施すべきであり、本町にこのような条例を制定する必要はないと思ひ反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第28号を採決します。起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第28号桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、可決することに決定しました。

---

#### 日程第4. 議案第29号

○議長（原中 政廣君） 議案第29号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第29号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第2号）について総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算の1款町税におきましては、調定額の決定による追加計上がなされています。

次に、11款地方交付税におきまして、普通交付税の財源調整に伴う追加計上がなされています。なお、令和2年度の普通地方交付税の総額は、去る7月31日に決定通知があり、17億1,241万円となっております。

次に、15款国庫支出金では、7月の大雨による災害復旧のための公共土木施設災害復旧費国庫負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の追加、また、桂川駅周辺整備事業や町営住宅二反田団地建て替えに係る社会資本整備総合交付金の決定による減額等がなされています。

16款県支出金では、寿命水路改修及び千代ヶ浦溜池の導水路改修に係る農業農村整備事業費補助率40%の皆減がなされております。なお、同事業は、財源措置がより優位な緊急自然災害防止対応事業債、交付税措置70%を活用し、実施されます。

また、全国的に頻発して発生する集中豪雨により、ため池が原因となる自然災害が発生していることから、県の全額補助により、ため池ハザードマップの作成に係る防災減災事業費、県補助金や、7月の大雨による災害復旧のための農地農業施設の災害復旧県補助金等の計上がなされています。

次に、18款寄附金では、ふるさと応援寄附金の8月までの実績が昨年度同時期の10倍を超えていることから、年度末までの寄附見込み額を倍増する計上がなされています。

続きまして、歳出予算におきまして、歳出全般においては、7月の人事異動等に伴う人件費の整理による計上がなされています。2款総務費では、教育保育施設整備基金積立金2,400万円の計上、また、6目企画費においては、ふるさと応援寄附金の増に伴う返礼品等の関連経費、桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業に係る福祉バスの購入費やマスク、消毒液、感染拡大予防、対策用品の確保による計上がなされています。

次に、6款農林水産業費においては、ハザードマップ作成業務委託料や、県道、町道の上をまたぐ水路の安全確保に資する水路橋点検業務委託料、森林環境譲与税の活用による森林所有者意向調査委託料の計上がなされています。

次に、8款土木費において、町営二反田団地造成工事に係る地下空洞ボーリング調査等追加による実施設計業務委託料の計上がなされております。

次に、11款災害復旧費では、農業災害復旧費及び道路架橋災害復旧費の追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教委員会に関する主なものは、歳入予算では、15款国庫補助金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加や、学童保育所での感染症対策支援に係る放課後児童健全育成国庫補助金、小学校タブレット購入のための公立

学校情報機器整備事業費国庫補助金などの計上がされています。

16款県補助金でも、放課後児童健全育成費県補助金や、学習支援員及びスクールサポートスタッフ配置に係る市町村立学校学習指導員等配置事業費県補助金などが計上されています。

歳出予算においては、桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業の関連経費などの計上がなされています。具体的には、3款民生費では、光庭改修工事の関連経費や町内保育所、学童保育所等への感染症対策備品購入費や本年度末までの副食費全額免除事業補助金等の計上がされています。

4款衛生費では、インフルエンザ予防接種特別促進委託料や、リサイクルボックス増設工事が計上されています。

10款教育費では、今年度末までの学校給食費免除費や、桂川小学校、桂川中学校体育館トイレ改修工事等の計上がなされています。

ほかに、桂川町総合福祉センター空調改修工事、小学校でのタブレット購入費の計上がなされています。

審議の中で、住民センター大ホール空調換気設備改修などが新型コロナウイルス感染症支援対策事業として適切なのかという指摘が出されています。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し質疑ありませんか。杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 45ページの予防費、インフルエンザ助成事業についてですが、65歳以上は1,400円、実質無料になるということですが、これはどこで打ってもいいんでしょうか。

それから、打つ際には、何か持っていくものとか、特別なものがあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） その辺もいろいろ聞きました。嘉飯山圏内ならば、その2,000円の補助がある、もしくは高齢者1,400円の補助で無料になると聞いております。それ以外や県外ではどうかというと、それは、後日申請することによって2,000円が返ってくるという説明を受けています。詳しくは担当のほうでお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

先ほど柴田委員長、申されましたとおり、まず、飯塚医師会の会員になられているところにつきましては、こちらのほうで接種が可能となっております。この飯塚医師会以外のところで接種された場合につきましては、後日償還払いということでこちらのほうに申請をいただいて、その

2,000円分を償還するというような形で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 特別に何か持っていくものとかないですか。証明するもの。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 持っていくものにつきましては、本人の確認書類、身分証明、保険証であるとか免許証、それとマイナンバーのカード等本人確認をできるものをお持ちいただければ、今回可能になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今回の補正予算で、国からの交付金を財源とした支援対策事業19件、1億3,565万円を提案しているが、そのうちの7件、6,832万7,000円、約50%は、福祉バス購入や小中学校体育館トイレ改修などで、本来は町の予算ですべき内容であり、それを新型コロナウイルス対策と拡大解釈して予算計上しています。その金額は、町民、医療、福祉関係に支援するのが国が交付金とした本来の目的であり、その目的に反しているため、私は反対します。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私も反対なんですが、全く同じです。本筋から外れたとこの予算が組んであるということです。それも大量に、多く、私は特に感じているのは、福祉バス、必要なんだけど、どうしたらコロナに結びついちゃうのってのがあります。もっとほかにすることがあるんじゃないですか。体育館についてのトイレ改修については、僕は大塚議員とは異なりまして、コロナと、他の避難、台風のときにコロナとか、こういう重なったときはやっぱり必要だろうと思っています。ただ、首尾一貫していないのは、だったら、避難所に考えるならば、冷暖房が要るだろう、それができんなら大型扇風機とか、大型温風機のそういうのをセットで入れていかにゃいけないだろう。首尾一貫していないように感じます。本当にコロナ対応ってないように思っています。ということで反対いたします。

それともう一つ、一般質問の中で述べましたように、この間、議員等の意見が聞かれていない。これは、絶対に議会軽視になると僕は思います。もっとお互いに考えを出しながら、練り合いながら考えていったら、もっと違う予算になったんじゃないでしょうか。

以上をもって私の反対理由といたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第29号を採決します。起立により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第29号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第2号）については、可決することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後2時09分休憩

-----  
午後2時32分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

#### 日程第5. 議案第30号

○議長（原中 政廣君） 議案第30号令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第30号令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万6,000円を追加し、予算の総額を278万8,000円にするものです。

歳入においては、前年度繰越金の決定及び事業収入の減額が主なものであります。

歳出では、一般会計への繰出金であります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決します。本案に対する委員長の報告は原案に賛成、可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第6. 議案第31号

○議長（原中 政廣君） 議案第31号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正は、歳入においては、国民健康保険税の賦課決定に伴う減額補正、財源調整のための県支出金の増額補正、令和元年度決算に伴う繰越金の増額補正が主なものです。

歳出では、国庫負担金等の精算返還に伴う支出金、国民健康保険給付等支払い準備基金積立金への追加補正が主なものです。

審議の中で、黒字なので、基金の積立てに使うのではなく、国保税の引下げにこそ使うべきという意見が出されています。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。議案31号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に反対の立場から討論に参加いたします。

この議案は、前期からの繰越金4,380万7,000円のうち、基金積立てとして4,000万円が計上されております。町民は、高過ぎる国保税に苦しんでおります。町民の苦難軽減のためにこの4,000万円は使うべきであると考え、反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第31号を採決します。起立により採決いたします。  
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第31号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、可決することに決定しました。

---

### 日程第7. 議案第32号

○議長（原中 政廣君） 議案第32号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、歳入においては、前年度繰越金の確定により全額補正と、後期高齢者医療制度のシステム改修に伴う国庫補助金の増額補正が主なものです。

歳出では、前年度の保険料収入の確定による広域連合納付金の減額補正が主なものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成、可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8. 議案第33号

○議長（原中 政廣君） 議案第33号令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下

川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第33号令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正予算につきましては、当初予算の3条で定めた収益的収入及び支出において、支出の1款水道事業収益1項営業収益1目原水及び浄水費の4万7,000円の増額並びに2目配水及び給水費の304万4,000円の増額は、職員の人事異動等による人件費の整理に伴うものでございます。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決します。本案に対する委員長の報告は原案に賛成、可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 意見書案第1号

○議長（原中 政廣君） 意見書案第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案については、提出議員の説明を求めます。林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 意見書案第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）について。

上記意見書案を別紙のとおり提出する。

令和2年9月18日、提出者、桂川町議会議員林英明、賛成者、桂川町議会下川康弘議員、同じく柴田正彦議員です。

理由は、別紙意見書案のとおりであります。よって、意見書（案）を朗読し、提案に代えさせていただきます。



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体は、福祉、医療、教育、子育て、防災減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応を初め、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記、1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保、充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め、弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設拡充継続に当たっては、有効性、緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月18日、福岡県桂川町議会。

提出先、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、財務大臣殿、総務大臣殿、厚生労働大臣殿、経済産業大臣殿、内閣官房長官殿、経済再生担当大臣殿、まち・ひと・しごと創生担当大臣殿宛てです。

以上、説明を終わります。決議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第1号を採決します。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣宛てに提出いたします。

---

#### 日程第10. 意見書案第2号

○議長（原中 政廣君） 意見書案第2号少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2021年度政府予算の策定を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案については、提出議員の説明を求めます。柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 意見書案第2号少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2021年度政府予算の策定を求める意見書（案）について。

意見書案を別紙のとおり提出します。

令和2年9月18日、提出者、桂川町議会議員柴田正彦、賛成者、桂川町議会北原裕丈議員、同じく大塚和佳議員です。

理由は、別紙意見書案のとおりです。よって、意見書案を朗読し、提案に代えさせていただきます。

少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2021年度政府予算の策定を求める意見書（案）。

社会状況等の変化によって、一人一人の子供に対して、よりきめ細やかな対応が必要となっています。また、学習指導要領が変わり、授業時数や指導内容が増加しています。不登校、いじめ等の生徒指導面の課題も深刻化しています。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要です。また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革は進められ

ていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。

日本は、OECD加盟諸国に比べて1学級あたりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子供に丁寧に対応するためには、1学級の学級規模を引き下げる必要があります。

30人以下学級については、義務標準法が改正され、小学校1年生に実現された基礎定数化が2年生以上に予算措置されていません。三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用の増大等に見られるように、教育条件格差も生じています。厳しい財政状況の中、独自財源により、人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じていることは大きな問題です。国の施策として、定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。将来を担う子供たちへの教育は極めて重要です。子供の学びをきめ細やかに支援することで、生涯にわたって学び続ける意欲が生まれ、結果的に地域での人材育成、創出から雇用、就業の拡大につながることを期待されます。こうした観点から、2021年度政府予算編成において、下記事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書を提出いたします。

記、1、少人数学級を推進すること。具体的な学級規模はOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

2020年9月18日、福岡県桂川町議会。

提出先、内閣総理大臣、官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣です。

少し補足説明をさせていただきます。実は、30人以下学級を望んでいますが、桂川町は、明日を担う子供たち、小学生、中学生のために独自に30人以下学級を措置しています。国が30人以下学級を措置すれば、今そこにかかっているお金を新たな教育条件整備に回すことが可能です。ぜひとも決議していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第1号を採決します。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2021年度政府予算の策定を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、内閣総理大臣、官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てに提出いたします。

---

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。よって、令和2年第3回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変お疲れさまでした。

午後2時53分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員